

千城台地区学校適正配置地元代表協議会設立会議及び第1回協議会議事要旨

1 日時 平成22年2月20日(土) 14時～16時

2 場所 千城台公民館 2階ホール

3 出席

(1) 委員 21人 ※欠席委員1人(水出委員)

(2) 事務局 教育委員会企画課 山崎参事、古舘主幹、戎谷主幹、加茂主査、山崎主査補

(3) 傍聴者 20人

4 設立会議

(1) 概要

地元代表協議会の設立の趣旨と委員の考え方の説明の後、千城台地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)の設立が承認された。

(2) 資料

ア 千葉市学校適正配置実施方針

イ 資料1 「千城台地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)」の設立について(案)

ウ 資料2 千城台地区学校適正配置地元代表協議会(仮称)委員(案)

(3) 会次第

ア 開会

イ 出席者紹介

ウ 協議

(ア) 会の設立趣旨

「千葉市学校適正配置実施方針」7ページ及び資料1により地元代表協議会の設立の趣旨等について、事務局から説明があった。(質問なし)

(イ) 協議会委員の承認

「千葉市学校適正配置実施方針」7ページ及び資料1により地元代表協議会の委員の考え方等について事務局から説明があり、協議会委員及び会の設立について承認された。また、資料2の委員名簿を教育委員会ホームページに掲載して公表することについても了承された。

●発言要旨

村田委員：委員の公募枠はないのか。

事務局：委員は学校に関わる様々な団体の代表者になっていただいております、公募は考えていない。

村田委員：傍聴者は意見を言えないのか。

事務局：あくまで傍聴であり、意見は言えないが、自治会やPTA等それぞれが関わる団体の代表者を通じてこの場に意見を上げていただくことになる。

エ 閉会

5 第1回協議会

(1) 概要

- ア 委員の互選により、会長に第24地区町内自治会連絡協議会会長の櫻田委員が、副会長に千城台西中学校区青少年育成委員会会長の菅原委員と、千城台南中学校区青少年育成委員会会長の小池委員が就任し、第1回の議長を菅原副会長が務めることとなった。
- イ 会の名称は、仮称をとり「千城台地区学校適正配置地元代表協議会」とすることとした。
- ウ 事務局より学校適正配置の概要と千城台地区の学校の状況についての説明と質疑応答があった。
- エ 会議は、2か月に1回のペースで開催することとした。
- オ 次回開催日時は平成22年5月14日（金）18時30分～20時30分、場所は千城台公民館とすることとした。
- カ 次回は、千城台地区の適正配置の課題について、これまでの説明会等で出された意見や委員に提出していただく「意見集約シート」の内容を事務局で整理し、協議することとした。

(2) 資料

- ア 千葉市学校適正配置実施方針
- イ リーフレット（学校の適正配置）
- ウ 千城台地区の学校の概要
- エ 意見集約シート（千城台地区の学校適正配置について）

(3) 次第

- ア 開会
- イ 教育委員会挨拶 山崎教育総務部企画課参事

千城台地区では平成20年度末から自治会等への説明、今年度に入ってからPTA本部役員・学校単位での説明を行ってきた。それを経て、昨年12月に地元説明会を実施し、本日、地元代表協議会を設立していただいた。個別説明や地元説明会の中では、様々な意見をいただいております、先ずはそれらについて協議していただきたい。

「実施方針」の中で、千城台地区の学校適正配置の方向性が示されているが、これは結論ではない。委員の皆様で、千城台地区にふさわしい適正配置のあり方を考えていただきたい。

学校適正配置は合意形成を基本としているが、短期間で合意に持っていくことは難しい。美浜区では平成19年度末から、4地区で地元代表協議会を設置し、協議を進めていただいております、「真砂地区」など合意を得た協議会もあれば、協議を継続しているところもある。千城台地区においても、様々な課題を取り上げて、十分に検討していただきたい。

最後に、本協議会設立のために発起人となりご尽力いただいた第24地区町内自治会連絡協議会会長の櫻田様、千城台西中学校区青少年育成委員会会長の菅原様、千城台南中学校区青少年育成委員会会長の小池様はじめ、委員の就任を承諾していただいた皆様に心より感謝したい。

- ウ 会長・副会長の選出

●発言要旨

古内委員：会長には、櫻田さんになっていただくのがよいと思う。

一 同：異議なし

櫻田委員：副会長には、菅原さんと小池さんに就任いただいたらよいと思う。

一 同：異議なし

エ 会長挨拶

今回の学校適正配置の取組は、平成19年度に策定した「実施方針」に基づきスタートし、千城台地区については、平成20年度末から保護者や地元への個別説明が始まった。平成27年度までの推計を踏まえ、千城台地区の子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実のために前向きな協議をお願いしたい。

私はこれまで、PTA会長や青少年健全育成ボランティアなどの立場で、千城台地区の子どもたちと関わってきたので、本地区の子どもたちが健やかに成長してほしいとの思いは強い。委員の皆様の協力により、千城台地区の子どもたちの虹の架け橋となるような「要望書」を取りまとめて教育委員会に提出できるよう、これから十分に協議を重ねていきたいと考えているので、ご協力のほどをよろしくをお願いしたい。

オ 議長選出

●発言要旨

櫻田会長：本日は菅原副会長をお願いしたい。

一 同：異議なし

カ 協議

(ア) 会の名称について

●発言要旨

菅原議長：仮称をとって、「千城台地区学校適正配置地元代表協議会」としたらいかがでしょうか。

一 同：異議なし

(イ) 学校適正配置の概要と千城台地区の学校の状況について

●発言要旨

事務局：資料「実施方針」「リーフレット」「千城台地区の学校の概要」を使って説明

○「実施方針」の内容を分かりやすく説明したものが「リーフレット」である。

○適正配置は、将来を見据えた推計を基に考えている。

○学校の適正規模は12学級以上24学級以下としている。

○小規模校については、立地形態の区分ごとにA・B・Cのパターンに分けて検討方法を考えており、千城台地区については、小規模校の集中するAパターン地域に分類している。

○大規模校についても適正化を図っていく。

- 地元説明会 → 地元代表協議会 → 統合準備会の順で進んでいく。
- 千城台地区については、地元代表協議会が設置された段階である。
 なお、地元説明会の前に、保護者や地元への個別説明をきめ細かく行ってきたし、今後とも要請に応じて説明会を開催していく。
- 先行する美浜区の4地区については、合意がなされて、統合準備会設置の段階へ進んだところもある。
- 「実施方針」に示した適正配置の方向性はあくまでも数字上の方向性であり結論ではない。千城台地区は学区が広いので、規模だけでなく配置についても十分検討し、千城台地区にとってより合理的な方向性を協議してほしい。
- 国の学級編制の基準は40人であり、41人になると20人と21人の2学級に分かれるが、千葉県は、小学校1・2年及び中学校1年で38人学級編制を実施しており、39人になると19人と20人の2学級に分かれる。他の学年でも、少人数加配教員を配置し、38人学級編制を可能としている。千城台西小の2年生、東小の5年生、旭小の4・6年生は、これを適用して学級数を増やしている。なお、特別支援学級は別の基準で学級を編制しているため、資料の学級数には特別支援学級の数は除いている。

●発言要旨

秋葉委員：平成22年度のデータはあるのか。

事務局：正式には、平成22年5月1日現在の児童数・生徒数等が教育委員会に報告されるので、現状では未確定である。

酒井委員：千城台旭小の平成21年度の児童数は281人の12学級となっているのに対して、平成22年度の推計は288人の11学級となっているのはなぜか。

事務局：21年度は、4年生が国の基準では40人の1学級となるところ、少人数加配教員を活用し2学級とするとともに、6年生が39人の1学級となるところを同じく少人数加配教員を活用し2学級としているため、12学級になっている。22年度は推計であるので、国の基準による学級数を算定しているが、実際には平成21年度と同様に学級数が増える可能性もある。

大澤委員：来年度の特別支援学級数はどうなるのか。

事務局：平成22年5月1日に正式な数がわかるので、次回の協議会には示せると思う。

古内委員：いつまでに統合するのか、市としての期限はあるのか。

事務局：期限は決めていない。

古内委員：市の財政状況が厳しい中で、期限を決めなくてよいのか。

事務局：学校適正配置はあくまでも、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を目的として推進している。子どもたちの教育環境をいかにすべきかとの視点で、十分時間をかけて議論していただきたい。

(ウ) 今後の進め方について

A 会議開催のスケジュールについて

●発言要旨

事務局：今後、さまざまな資料や場合によっては現地調査をもとに、千城台地区の学校適正配置について検討していくが、各組織の中でも十分検討していただくことが必要なので、そうした時間も確保することを考えると、2ヶ月に1回くらいの割合で開催することが妥当だと考えるがいかがか。

一同：異議なし

B 次回の開催日時について

●発言要旨

事務局：2か月に1回というと、本来ならば次回は4月に開催となるが、4月中旬から5月にかけては、各団体の役員改選がある。

そこで、次回については5月中に開催したいが、5月の土曜・日曜は体育祭や運動会等の学校行事や地域の活動が入っているので平日の夜とし、5月14日（金）18:30～20:30を第一候補としたいが、いかがか。

中村委員：個人的な都合がある場合は、同じ組織の別の人、例えば副会長が代理として出席してもかまわないか。

事務局：可能である。

秋葉委員：代理が可能であれば、いろいろ都合のある人もいるだろうが、5月14日ではないのか。

一同：了承

事務局：代理を立てる場合は、同じ組織の中で出していただき、前もってその旨を事務局に電話等で連絡いただきたい。

C 次回の協議内容について

●発言要旨

事務局：次回から適正配置に伴う様々な課題・疑問等を取り上げて話し合ってもらいたい。これまで、個別に開催した説明会や地元説明会で出された質問を事務局で分類・整理して次回資料として提示したい。

林委員：千城台西中の学区は、区域外通学が認められている四街道市の地域があるので次回資料として提示してほしい。

鶴岡委員：統合については、「実施方針」の方向性どおりになるのか。

事務局：先程説明したとおり、結論ではなく、あくまでも数字上の方向性である。

秋葉委員：「実施方針」の方向性は決まりなのか。

事務局：規模と配置の面も含めて、この協議会の中で十分議論し、より合理的な方向性を考えてほしい。

萩原委員：一部で開発が行われている地域もある。学区の再調整を考えることはできるのか。今後の見通しがわかるような資料を用意してほしい。

事務局：開発については、正式に決まれば、教育委員会にも報告があり、その開発により増えるであろう児童・生徒数を推計に加味している。

推計は毎年見直しをしているので、委員の皆様にも示していきたい。

キ 諸連絡

●発言要旨

佐々木委員：次回までに委員として考えておくことがあると思うがどうしたらよいか。

事務局：委員の皆さまから、千城台地区の学校適正配置に関わる課題や方向性について協議していきたい事柄や、必要と思われる資料を挙げていただきたい。各団体に相談できる場合はできる限りしていただき、またそれが難しい場合は委員個人としてのお考えで結構なので、お手元に用紙（意見集約シート）に記入して事務局まで送ってほしい。

秋葉委員：どのような内容を団体におろしたらよいか、ある程度絞った方がよいのではないかな。

事務局：今回は、特に内容を絞らず、自由に記入してもらいたい。

本日の協議内容は、議事要旨としてまとめ、案の段階で委員の皆様へ送付し、確認をいただく。確認後に、教育委員会のホームページに掲載して公開するとともに、紙ベースのファイルとして綴じ込み、関係小・中学校の事務室前に置き、自由に閲覧できるようにする。

役員改選に伴い、本協議会の委員が交替する場合もあると思う。会長を退いても引き続き本協議会の委員として出席する場合は、新会長の推薦をいただき委員となる。様々なケースが考えられるので、事務局に連絡いただきたい。

（また、事務局からも新年度になったら確認の連絡をしたい。）

欠席の場合は、事務局に電話等で連絡いただきたい。また、先程もあったように、やむを得ない場合は代理を立てることが可能なので、その際も事務局に連絡いただきたい。

土屋委員：議事要旨はいつごろ公開されるのか。

事務局：委員の皆様の確認を経てからになるので、2週間程度先になると考える。

山崎委員：会長の肩書がなくなった場合でも、この会議の委員になることはできないのか。話し合いの期間のめどはあるのか。

小池副会長：会長という立場がなくなっても、協力員のような形で参加することはできないのか。

土屋委員：協議会の委員の人数にある程度枠をとってもらって、新会長と今までの委員の両者が出席できるようにしたらどうか。

事務局：地元代表協議会は、学校に関わる様々な団体の代表者から構成されており、団体によって委員数に偏りが出ることは避けたい。委員はあくまで各団体1人としてほしい。

団体の代表を原則として会長としたのは、協議会での協議内容を所属団体におろすことのできる立場にあるからである。

もし、会長に代わって、引き続きこれまでの委員（本日参加している委員）が代表となる場合に新会長の推薦をいただくのは、引き続きその団体に所属し、会長と同等の立場として責任を持って参加することを意味している。PTAについていえば、その方のお子様卒業されれば所属する団体（PTA）を離れることになるので、新会長の推薦をいただくことはできないことになる。

美浜区の地元代表協議会の例をあげれば、新会長の推薦をいただいて引き続き同じ方が委員となっている団体もいれば、新会長が引き継いで委員となっている団体もある。また、保護者会の中には、適正配置に特化した役員を複数人選び、その中の一人が協議会の委員となり、他の役員も協議会には傍聴として参加し、会議後に協議の内容を確認して団体におろしているところもある。

佐々木委員：用紙の提出の締め切りが3月8日となっているが早すぎるのではないか。

また、次回の会議に当たって前もって資料は配布していただけるのか。

事務局：確かに早すぎるので、再検討したい。4月中旬を目途に回収とし、詳細は、追って連絡したい。資料については、事前に配布できるように考えていきたい。

山崎委員：団体への意見集約は、PTA理事レベルの中で行うのか、それとも全保護者に照会をかけるのか。

事務局：それぞれの団体の実情に応じてお願いしたい。

佐々木委員：それぞれの団体が異なった内容をおろすことになったら好ましくないのではないか。

小池副会長：急がずに、議事要旨が正式に公表されてからで、よいのではないか。

櫻田会長：教育委員会のホームページを見るとこれまで協議されてきた内容がすべて掲載されており、これまで千城台地区の説明会で出された多くの疑問に対する回答も載っている。委員の皆様も是非ご覧いただきたい。

事務局：各団体からの要請に応じて、これからも個別の説明会は開催したい。必要があれば、要望を出してほしい。

ク 閉会

櫻田会長：本日は有意義なご議論ありがとうございました。次回も是非本日同様に熱心な議論をお願いしたい。傍聴の皆様もご意見があれば関係団体を通じてあげていただきたい。